

国立大学法人京都大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

京都大学は、自由の学風を継承・発展させつつ多元的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献することを目的として、総長を中心とするリーダーシップと部局自治を根幹とするボトムアップとの調和を実現し、実効ある改革を進めてきている。特に、中・長期的な視点から教育、研究、学生支援、医療支援、広報・社会連携事業等を合理的に推進する「京都大学重点事業アクションプラン 2006～2009」を策定し、学生の教育研究環境の充実や若手研究者支援事業等に重点的に支援を行っている。

中期目標期間の業務実績の状況は、「財務内容の改善に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が非常に優れているほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が良好又はおおむね良好である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、学生の就学・生活環境の改善、学生のボランティア活動や海外留学等への支援、外国語授業の改善や学部・大学院課程での英語を母国語とする教員等による「科学英語」の開講、学生への経済的支援として「授業料免除京都大学特別枠」の措置等の取組を行っている。

研究については、「iPS細胞研究センター」の設置、「若手研究者スタートアップ研究費」制度による助成、地球環境問題の解決に向けた分野横断的な研究の推進とサステイナビリティ学の国際的研究拠点の形成等の取組を行っている。

社会連携・国際交流等については、アジア・アフリカ地域を中心に、国際サマースクールを通じた現地教育支援、多様な経費や外部資金を活用した大学院生・若手教員の海外派遣等の取組を行っている。

業務運営については、全学共通経費に加え全学協力経費を創設し、基礎学術分野や大学の将来にとって重要と思われる事業を積極的に推進するなど、各部局の要望に応じた多様な支援を行うことができるよう体制を整備し、戦略的な学内資源の配分を実施している。

財務内容については、財務部職員、教員で組織する「財務分析タスクフォース」において、財務分析を実施し、「財務報告書(ファイナンシャルレポート)」を利害関係者のわかりやすさに配慮して取りまとめ、また、財源・経費別執行状況を部局別及び年度別に比較するとともに、さらに四半期ごとに大学運営費、自己収入、病院収入、外部資金獲得状況等の各種財務状況について、財務管理の観点から検証しており、評価できる。

環境保全については、環境配慮活動における優先的な課題を5つの柱として掲げ、その達成を目指す具体的な取組を定めた「環境計画」を策定するとともに、電力やガス等の使用量に応じて部局から賦課金を徴収し、全学からの予算措置と合わせ、省エネルギー機器導入等の財源とし、これによる温室効果ガスの排出削減を目標にした「環境賦課金」制度を創設している。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 教育の成果に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（10項目）のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 教育内容等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（8項目）のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（6項目）のうち、3項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(4) 学生への支援に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「学生が快適に勉学に勤しむ環境を整備する」について、各学部・研究科の学生と総長との定期的なキャンパスミーティングにおいて、学生の意見・要望を総長が直接聞くことにより相互理解を深め、学生の就学・生活環境の改善に反映していることは、京都大学の教育理念である「自学自習」の具現化につなげている点で、優れていると判断される。
- 中期計画「学生支援センター（仮称）を設置し、学習に関する相談機能の充実とサービス機能の向上を図るとともに、学生のボランティア活動や海外留学等を支援する」について、学生相談窓口業務を集約させた学生センターにおいて、修学・生活相談、課外活動を支援している。また、学生のボランティア活動の支援として、医療ボランティア登録・認定制度を発足しているほか、海外留学の支援として、学生の海外留学意欲の醸成と派遣機会・支援体制の充実を図るために「京都大学留学フェア」、「国際交流科目」等の開設に取り組んでいることは、学生の豊かなキャンパスライフのために多彩な学生支援活動を進めている点で、優れていると判断される。
- 中期計画で「生活習慣や宗教の違いを超えた異文化間の交流を促進し、相互理解のための多様な機会の提供」としていることについて、留学生ラウンジ「きずな」において外国人留学生と日本人学生の交流イベントを実施しており、また、国際交流を目的とした学生交流サークル International Afternoon Tea (iAT) 等を支援していることは、生活習慣や宗教の違いを超えた異文化交流・相互理解のための多様な機会を提供している点で、優れていると判断される。

(改善を要する点)

- 中期計画「外国人学者による集中講義や特別講義を活用したカリキュラムを編成する」について、この計画が学士課程、大学院課程、それぞれで設定されているにもかかわらず、達成状況報告書では同一の表現かつ、定性的な内容にとどまっており、学士課程、大学院課程ごとの状況が明確ではなく、中期計画の進捗状況が認められないことから、改善することが望まれる。
- 中期計画「留学生の帰国後も継続的な交流を可能にする制度を確立する」について、卒業した留学生のデータの蓄積に努めているものの、海外同窓会との交流制度については、検討段階にとどまっており、全学の同窓会との組織的連携も含めて制度を確立しているとはいえないことから、改善することが望まれる。

(特色ある点)

- 中期計画「メディア教材を活用した教育形態の普及に努め、学士課程の教育効果を高める」及び「実践的な外国語能力を高めるための教育方法・教材の改善及び新規開発に努める」について、特色ある大学教育支援プログラム「外国語教育の再構造化－自律学習型 CALL と国際的人材養成－」により、CALL (Computer-Assisted Language Learning) システムの構築や教材の開発を進めるとともに、外国語授業の改善や学部・大学院課程での英語を母国語とする教員等による「科学英語」の開講を通じて、コミュニケーション能力の向上に努めていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「国内他大学との単位互換制度の充実を図る」ことについて、大学コンソーシアム京都を枠組みとした単位互換協定により、学士課程における単位互換制度の充実が図られたことから、学生のための履修可能な他大学の授業科目が増加しており、また、いくつかの研究科においても独自の単位互換を行うなど、学部生・大学院生の多様な学習ニーズに応えていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「学習図書館を始めとする学部学生の自学自習スペース、教職員と学部学生の交流・対話を可能にするパブリックスペース等の整備に努める」について、自学自習に必要な図書・資料の充実をはじめ、自学自習スペースの確保、情報機器を備えた自習・演習室、談話コーナー等の整備、映像や音声情報を活用できる「メディア・コモン」の設置や AV 資料を充実させていることは、京都大学の教育理念である「自学自習」の達成に努めている点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「成績優秀かつ経済的支援が必要な学生に対して、入学料・授業料免除制度を活用し、きめ細かな経済支援に努める」について、既存の入学料・授業料免除制度に加えて、大学独自の「授業料免除京都大学特別枠」を設けるとともに、ティーチング・アシスタント (TA)・リサーチ・アシスタント (RA) 制度と連携させた経済的支援等、様々な支援策を工夫して、学生への支援を拡充していることは、特色ある取組であると判断される。

(II) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具

体的な目標（４項目）のうち、３項目が「良好」、１項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（８項目）のうち、５項目が「良好」、３項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「社会が要請する諸課題の解決に取り組むための研究体制を柔軟に構築する」について、世界に先駆けて「iPS 細胞」作製の成功をもたらした、幹細胞の制御による再生医学の基盤技術開発に関する研究を推進するため、世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラムに採択されている「物質-細胞統合システム拠点」に、中核研究組織「iPS 細胞研究センター」を設置するなど、組織の整備を図ったことは、優れていると判断される。
- 中期計画「若手研究者の自立を促進するための人員配置を工夫するとともに、設備や研究資金の面での支援体制を強化する」について、理工学分野の新規開拓を目指す若手研究者の育成のために設置した次世代開拓研究ユニットや、グローバル COE プログラム、魅力ある大学院教育イニシアティブ等において若手研究者を特任助教・研究員として採用し、また「若手研究者スタートアップ研究費」制度により３年間（平成 17 年度から平成 19 年度）で採択数 220 件、約 1 億 2,600 万円の助成を行ったことは、次世代の自立的研究を促進する点で、優れていると判断される。

(改善を要する点)

- 中期計画「自己点検・評価や外部評価の結果に基づき、研究活動等の質の向上及び改善の取組に反映させるためのシステムを整備する」について、現段階ではまだシステムの整備に取り組んでいる途上であり、また、各事業年度の業務実績評価結果及びその改善すべき点等についても、改善への協力を各部局に依頼していることにとどまっていることから、改善することが望まれる。

(特色ある点)

- 中期計画「地球環境問題の世界水準の研究を推進し、国際社会に貢献する」について、グローバル COE プログラムに採択された「生存基盤持続型の発展を目指す地域研究拠点」を開始したことや生存基盤科学研究ユニットを設置したことは、地球環境問

題の解決に向けた分野横断的な研究の推進とサステナビリティ学の国際研究拠点形成の推進を図っている点で、特色ある取組と判断される。

- 中期計画「重要な全国共同研究プロジェクトにおいて、本学の研究者が中核的役割を果たし得るよう全学的支援体制を整備する」について、特別教育研究経費(拠点形成)を受けた長期滞在型国際共同研究プログラム「クォーク・ハドロン科学の理論研究の新たな展開を目指す国際共同研究プログラム」において、基礎物理学研究の国際的拠点形成を図ったことは、全国共同研究プロジェクトの中核的役割を果たしうる教員への全学的支援体制を整備した点で、特色ある取組と判断される。

(III) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（6項目）のうち、4項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「海外研究拠点等において、現地の教育に対する支援にも積極的に取り組む」について、アジア・アフリカ地域を中心に構築している海外研究拠点等において、グローバル COE プログラム「生存基盤持続型の発展を目指す地域研究拠点」に関連した講演会、セミナーを開催して海外への教育支援に成果を上げているとともに、国際サマースクール(第4回活地球圏科学・14 か国・45 名参加)を通じた現地教育支援においても成果を上げていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「大学院学生、博士取得後研究員、若手研究者、若手事務職員等を積極的に海外に派遣」としていることについて、大学教育の国際化推進プログラム、グローバル COE プログラム、21 世紀 COE プログラム等による多様な経費や外部資金を活用した大学院生・若手研究者の海外派遣や、文部科学省主催「国際教育交流担当職員の長期研修プログラム」による若手事務職員の海外派遣など、派遣機会の拡大を図っていることは、萌芽的・先端的研究を推進する人的基盤の醸成とともに、事務系職員の国際感覚と資質の向上に資する点で、特色ある取組であると判断される。

(2) 附属病院に関する目標

医学教育推進センターと総合臨床教育・研修センターが連携して、客観的臨床能力試験（OSCE）を実施、ランチョンセミナー、病床病理検討会等、研修内容の充実を図りマッチング率も高い水準を維持している。また、医工連携による人材育成、5つの寄附講座設置による臨床研究、トランスレーショナル・リサーチの推進等、研究体制の強化を図っている。診療では、全国大学病院で初めて設置した「がんセンター」による横断的ながん治療の実現、心臓血管疾患集中治療部（CCU）の設置等、安全で質の高い医療を提供している。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 教育・研究面
 - ・ へき地や地域医療の発展に貢献できる指導医の養成を目指して、「地域保健・医療重点プログラム」を構築するなど、教育研修プログラムの充実を図っている。
 - ・ 世界初の生体膵島移植の実施、国内初の幹細胞による骨再生治療試験の実施等、高度先端医療の研究・開発に積極的に取り組んでいる。
- 診療面
 - ・ 国立大学病院として初めて定位放射線がん治療装置「ノバリス」を導入して、難しい部位への腫瘍の治療に取り組んでいる。
 - ・ 内科・外科・放射線科の臓器別再編を行い、また、病院に特化した教員「特定病院助教」を導入・配置して医療提供体制の強化を図っている。
- 運営面
 - ・ 外部から70億円の寄附申出によって、大学病院として高度先端医療を提供するための「がん診療中心の病棟」を建設している。
 - ・ 患者満足度調査を行い、問題点の改善に努めるとともに、オストメイトトイレ・コンビニエンスストア・憩いの場スペースの設置等、アメニティの充実を図っている。
 - ・ 病院経営改善計画の策定、経営改善コンクールの実施等、収益増収に向けた取組を行っている。また、病院経営改善計画の推進状況、診療実績データ等、院内ウェブサイトを作成して職員の目標意識を高めている。

平成 16 ～ 19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

○ 運営面

- ・ 第二期中期目標・中期計画を見据え、より明確な年度計画を設定した上で、今後の取組が求められる。

II. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 全学共通経費に加え全学協力経費を創設し、基礎学術分野や大学の将来にとって重要と思われる事業を積極的に推進するなど、各部局の要望に応じた多様な支援を行うことができるよう体制を整備し、戦略的な学内資源の配分を実施している。
- 研究戦略タスクフォース及び研究戦略室を設置し、科学技術振興調整費の申請等へのテクニカル・アドバイス及び学術研究推進方策の実施に向けた基礎調査の実施、外部資金獲得に向けた全学的支援体制を強化するために研究企画支援室を設置し、学術研究活動の状況等の調査・分析、科学技術関係予算等の外部資金に関する情報収集・分析、研究推進に関する様々な支援策を策定している。
- 世界トップレベル国際研究拠点 (WPI)「物質－細胞統合システム拠点」に、iPS 細胞研究を推進する我が国における中核研究組織として「iPS 細胞研究センター」を設置し、新たな学際領域を創出する世界拠点となっている。
- 「教員評価の実施に関する規程」を制定し、各部局等における教育研究活動に対する評価システムを整備し、平成 20 年度に大学全体としての教員 (教授のみ対象) 評価を実施するとともに、その評価結果をウェブサイトに掲載し、社会へ公表することとしている。今後、評価システムの着実な実施及びその検証を進めることが期待される。
- 勤務評定制度に基づき、職員人事シート、職員面談を通じて職員の希望を聴取し、特に評価すべき点や今後改善すべき点等の評価結果をフィードバックすることにより人材育成を図るとともに、評価結果を昇給、昇格等の参考にすることにより職員のインセンティブを高めている。
- 事務・教育研究支援体制の改革として、事務業務の効率化及び組織のスリム化を目的として、本部事務組織のグループ化 (機動性と柔軟性の拡大) 及びフラット化 (決裁過程の短縮) による労働時間数の縮減、学生センター等計 11 の事務センターの新設による業務効率やサービスの向上等、事務組織の再編成を実施している。
- 年齢構成や性別等のバランスにも配慮し適切な教員配置となるよう努めた結果、女性教員は平成 15 年度から平成 19 年度にかけて、171 人 (5.9 %) から 214 人 (7.5 %) に増加している。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 44 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 財務部職員、教員で組織する「財務分析タスクフォース」において、財務分析を実施し、「財務報告書(ファイナンシャルレポート)」を利害関係者のわかりやすさに配慮して取りまとめている。また、財源・経費別執行状況を部局別及び年度別に比較するとともに、さらに四半期ごとに大学運営費、自己収入、病院収入、外部資金獲得状況等の各種財務状況について、財務管理の観点から検証しており、評価できる。
- 中・長期的な視点から教育、研究、学生支援、医療支援、広報・社会連携事業等を合理的に推進する「京都大学重点事業アクションプラン 2006～2009」を策定し、講義室の教育環境改善や学生支援に係わる整備、若手研究者支援事業、世界トップレベル研究拠点融合研究加速支援事業等に重点的な配分を行っている。
- 「研究戦略タスクフォース」や「研究企画支援室」を設置する等、外部資金獲得の体制整備を行い、科学研究費補助金においては、平成 19 年度採択件数 3,050 件（対平成 15 年度比 517 件増）、採択金額は 140 億 2,221 万円（対平成 15 年度比 19 億 9,493 万円増）となっており、共同研究、受託研究、寄附金を含めた外部資金の獲得額は、平成 19 年度は 333 億 2,337 万円（対平成 15 年度比 102 億 6,943 万円増）となっている。
- 国債による長期的運用と譲渡性預金による短期的運用を行い、平成 19 年度末までに、総額約 3 億 6,900 万円の運用益を獲得している。
- 部局における施設や設備の整備計画に対し、柔軟な資金調達を可能にすることを目的とした「学内向け貸付金制度」を創設して、早急な措置が必要とされていた研究棟やエレベーター、実験室の改修等を実現している。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(理由) 中期計画の記載 9 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められるほか、利害関係者のわかりやすさに配慮した「財務報告書(ファイナンシャルレポート)」を取りまとめ、公表していること等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ① 評価の充実

② 情報公開等の推進

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 部課の組織単位の壁を越え、それぞれ幅広い経験・能力・意欲を持った人材を集めた「評価事務プロジェクトチーム」を設置し、評価業務を機動的に実施している。
- 中国語と韓国語のウェブサイトを開設するとともに、従来からの英文ウェブサイトについても、英語版の研究者総覧において、研究者リストと研究内容の充実を図るなど、外国語のウェブサイト等による情報発信の充実に取り組んでいる。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 12 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

- ① 施設設備の整備・活用
- ② 環境保全及び安全管理・安全教育
- ③ 情報基盤の整備・活用
- ④ 基本的人権等の擁護
- ⑤ 大学支援組織等との連携強化

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 病院東・西構内を一体的にとらえた、効率的な土地の有効活用を推進することを目的とした「病院構内マスタープラン」を策定している。
- 屋外環境の点検・評価を実施し、「本部構内キャンパス環境美化提案書」を取りまとめ、予算確保の上、本部構内及び周辺道路の環境美化業務を実施している。
- 環境配慮活動における優先的な課題を 5 つの柱として掲げ、その達成を目指す具体的な取組を定めた「環境計画」を策定するとともに、電力やガス等の使用量に応じて部局から賦課金を徴収し、全学からの予算措置と合わせ、省エネルギー機器導入等の財源とし、これによる温室効果ガスの排出削減を目標にした「環境賦課金」制度を創設している。
- 女性研究者の包括的支援を目的とした女性研究者支援センターを設立し、女性研究者が能力を發揮できる環境を整備している。
- 京都大学毒物及び劇物管理規程の内容を包含する「京都大学化学物質管理規程」を整備し、化学物質管理システムを利用した管理体制を明文化するとともに、化学物質排出把握管理促進法、労働安全衛生法や高压ガス保安法等幅広い関係法令の規制に適合する化学物質の総合的管理体制を構築している。
- 研究費の不正使用防止のため、「競争的資金等の適正管理に関する規程」を制定し、

競争的資金等を適正に運営及び管理するため責任と権限を明確化するとともに、実態の把握・検証等を行うため不正防止計画推進室の設置等を行っている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 61 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。